

特集 プラスチック製容器包装

市は、プラスチック製容器包装のうち、ボトル・カップ・トレイ(パック)類のみを対象に、4月から分別収集を開始します。

今回は、その目的や、分別のルール、リサイクルの流れなどをご紹介します。

市民の皆さんには大変お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、「収集」についてはクリーンセンター(☎89-4124)、「ごみの減量・資源化」については資源対策課(☎89-9278)でお尋ねください。



プラスチック製容器包装のボトル・カップ・トレイ(パック)類

目的



容積の40%、重量の10%を占めるプラ容器包装

市は、昨年3月、ごみの減量・資源化などを進めるため、一般廃棄物処理基本計画(平成23年度～平成32年度)を策定しました。その中で、ごみの排出量の削減、資源化率、最終処分量などの目標を定めています。

4月から開始するプラスチック製容器包装の分別収集も、それらの目標を達成するための取り組みです。

プラスチックは、軽量で丈夫な素材であるため、多くの生活用品に使用されています。その中でも、プラスチック製容器包装は、家庭から出される生

活系ごみの容積で約40%、重量で約10%を占めています。

今回の分別収集により、市内全体で年間約900トン、収集車約500台分の「もえるごみ」を削減でき、資源化率も約1.4%向上する見込みです。



「もえるごみ」の削減の様子

では、「もえるごみ」が減ると、どんな効果があるのでしょうか。ごみの焼却時に発生する二酸化炭素を削減でき、地球温暖化の防止につながります。また、埋め立てなどが必要な焼却灰を減らすことができ、最

終処分場の延命化にも有効です。

捨てれば「ごみ」、分ければ「資源」

さらに、リサイクル原料で製品が作られれば、その分に必要であった石油などの資源を節約できます。捨てれば「ごみ」でしかないものが、分ければ「資源」に生まれ変わります。

ごみの分別方法が大きく変わり、市民の皆さんの手間も増えることとなりますが、自然豊かな地球環境を後世へ引き継ぐため、持続可能な循環型社会づくりにご理解とご協力をお願いします。

分別のルール

チエック① プラマークありますか?

プラスチック製の容器や包装には、左図のマークが表示されています

チエック② ボトル・カップ・トレイ(パック)類?

プラスチック製容器包装のうち、ボトル・カップ・トレイ(パック)類のみを収集します ※主な対象製品や出し方のポイントなどは、以下のとおりです

ボトル類

油・ドレッシング・洗剤・シャンプーなどのボトル

カップ類

インスタント麺・豆腐・プリン・飲料などのカップ

トレイ(パック)類

食品トレイ、弁当・卵・納豆などのパック

【出し方のポイント】

- ◆ 軽く洗って汚れを落とし、乾かしてから出してください ※汚れやカビは不純物となり、リサイクルの支障となるため
- ◆ ボトル類のキャップやノズルなどは、取り外してから一緒に出してください ※収集後に行う圧縮作業の際、空気が抜けず、ボトルが破裂するおそれがあるため
- ◆ ラベルや値札は、はがす必要はありません
- ◆ ビニール袋(今回の対象外)などから出して、ボトル・カップ・トレイ(パック)類を分けずに出してください

回収容器は、ペットボトルの容器と兼用

ペットボトルのキャップやチューブ類のキャップも一緒に出してください

【対象外のもの】 → 「もえるごみ」へ

- ◆ 洗っても、汚れが落ちないもの
- ◆ プラスチック製容器包装のうち、ボトル・カップ・トレイ(パック)類でないもの
- ◆ 他の素材と一体のもの(内側がアルミ箔の袋など)

チューブ類、果物のネット、お菓子の袋、ラップなど

- ◆ プラスチック製容器包装ではないプラスチック製品(バケツ、プランター、ハンガー、CDケースなど)

の分別収集 ～4月スタート～

収集日

収集は、月2回行います。各地区の収集日は、以下の方法でご確認ください。

なお、今回の分別収集開始に伴い、多くの地区で、「もえないごみ」や「資源ごみ」の収集日が変更になりますので、ご注意ください(月・木または火・金の「もえるごみ」の収集日は、変更ありません)。

こちらもチエック

確認方法①

「ごみ収集日一覧表」

3月に各世帯に配布される「ごみシール」に同封の「ごみ収集日一覧表」でご確認ください

確認方法②

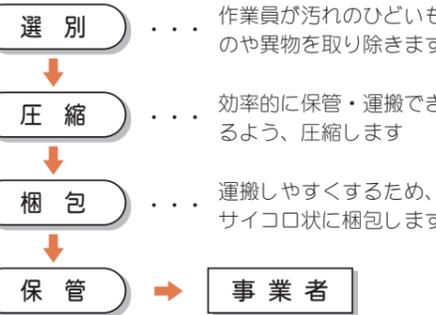
ごみステーションの案内看板

各ごみステーションに設置される右図の案内看板でご確認ください ※4月までは、2つの看板(新しいものは横書き、これまでのものは縦書き)が併設

このごみ集積所の収集日は

もえるごみ	毎週 曜日
もえないごみ	毎月第 曜日
ペットボトル	毎月第 曜日
資源ごみ	毎月第 曜日
ビン	毎月第 曜日
カン	毎月第 曜日
プラスチック製容器包装	毎月第 曜日

その後の流れ



汚れが残っていたり、異物が混じっていたり、ボトル類のキャップ・ノズルがついていたりすると、効率的な処理ができません。皆さんのご協力をお願いします。

材料リサイクル

- ・運搬用パレット
- ・土木建築用資材(車止め、マンホール蓋など)
- ・園芸農業用資材(植木鉢、プランターなど)
- ・日用雑貨(洗面器、ハンガーなど)

化学リサイクル

- ・還元剤(製鉄所などで使用)
- ・燃料(油やガスに分解)



材料リサイクルによって生まれた製品

リサイクルセンターまもなく稼働



今回スタートする分別収集の拠点として、クリーンセンター敷地内(米野町)に建設していたリサイクルセンターが、2月に完成しました。現在、4月からの稼働に向けた準備作業が進められています。

同センターは、鉄骨造2階建て、延床面積約1,390㎡。受入ホッパやコンベア、圧縮梱包機などの機械を備え、1日で最大3.7トンのプラスチック製容器包装の処理が可能です。また、リサイクル資料を展示するスペースや作業の様子が見学できる通路、20kWの太陽光発電設備も備えています。

今後は、新聞紙・雑誌・ダンボール・ビン・カン・ペットボトルなどの資源ごみや、廃食用油などの持ち込みを受け入れるストックヤードも設置する予定で、プラスチック以外のリサイクルにも役割を發揮します。

無料可燃ごみ処理券を配布

市は、新年度分の無料可燃ごみ処理券(無料シール)を次のとおり配布します。

今回配布するシールは黄色で、4月から使用できます。1年分を配布しますので、計画的にお使いください。

なお、今年度分の茶色のシールは、4月以降は使えませんので、ご注意ください。

シールや引換証が届かない場合など詳しくは、資源対策課(☎89-9278)でお尋ねください。

＜配布方法＞

- ◆ 自治会加入世帯=自治会を通じて、3月31日までに配布
- ◆ 自治会未加入世帯=3月中旬に郵送する引換証(はがき)を持参のうえ、3月31日までに、環境衛生課、上石津・墨俣地域事務所、市民サービスセンター、上石津地域の各支所で引き換え

＜配布枚数(1年分)＞

- ◆ 1人世帯=80枚
- ◆ 2・3人世帯=90枚

- ◆ 4・5人世帯=120枚
 - ◆ 6・7人世帯=130枚
 - ◆ 8人以上世帯=140枚
- ※配布枚数は、今年度分と同じ枚数です

★大垣市 無料可燃ごみ処理券

平成24年度用 (2012年4月1日から2013年3月31日まで有効)

↑新年度分のシールは「黄色」